

結 果 の 要 約

1 福井県の15歳以上人口699,359人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は442,747人で、前回調査の平成12年に比べ10,842人、2.4%減少している。男女別にみると、男性は248,621人、女性は194,126人で、平成12年に比べ男性は3.4%、女性は1.1%それぞれ減少している。

労働力率()は64.0%で、平成12年に比べ1.1ポイント低下している。また、男性の労働力率は75.6%、女性の労働力率は53.5%で、平成12年に比べ男性は1.4ポイント、女性は0.6ポイントそれぞれ低下している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は423,959人で、平成12年に比べ15,659人、3.6%減少している。男女別にみると、男性は236,477人、女性は187,482人で、平成12年に比べ男性は4.9%、女性は1.8%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は44,632人(就業者数の10.5%)で、平成12年に比べ0.4%減少している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は345,132人(就業者数の81.4%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は53,483人(同12.6%)、家族従業者は25,299人(同6.0%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.6ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.4ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が95,080人(就業者数の22.4%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が72,014人(同17.0%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が52,948人(同12.5%)、「建設業」が45,298人(同10.7%)、「医療、福祉」が38,411人(同9.1%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.8時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.1時間、29.1時間、役員は45.3時間、雇人のある業主は48.4時間、雇人のない業主は38.8時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は105,757世帯(夫婦のいる一般世帯181,862世帯の58.2%)で、平成12年に比べ4,308世帯、3.9%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は79,055世帯(同43.5%)で、平成12年に比べ5,262世帯、6.2%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は7,163人で、平成12年に比べ723人、11.2%増加している。

図1 福井県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

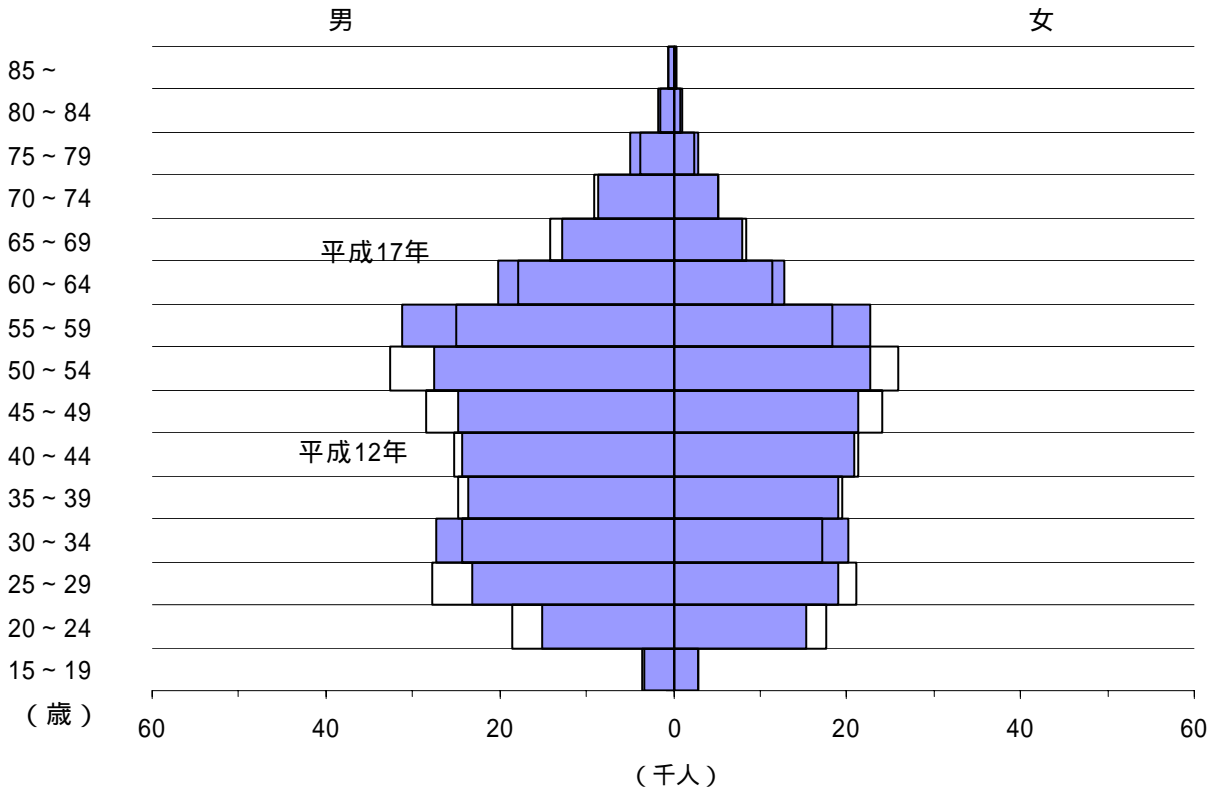
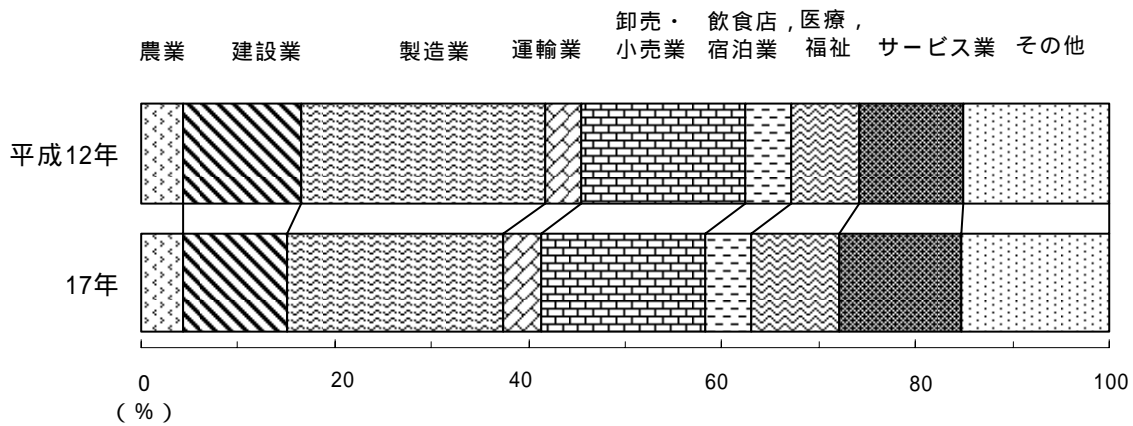


図2 福井県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。